

令和4年度 茅ヶ崎市会計年度任用職員（文化財保護専門員①及び②）募集要項

- 1 募集職種 文化財保護専門員
- 2 募集人員 ①②ともに若干名
- 3 勤務場所 市役所または茅ヶ崎市文化財調査事務所、市内発掘調査現場等
- 4 勤務時間 ①原則8時30分から17時15分までのうち7時間45分
②原則8時30分から17時15分までのうち7時間15分
- 5 勤務日 所属長が定める日（土・日曜日、祝日等を含む）
①年間178日以内（週5日以内）
②年間130日以内（週5日以内）
- 6 任用期間 ①勤務初日～令和5年3月31日まで（任期11か月以内）
②令和4年8月中旬～令和5年2月中旬（任期6か月以内）
- 7 報 酬 時給1,440円（昇給有り）
（支払いは月末締めとし、原則翌月20日に指定口座へ振り込む。交通費別途支給。）
- 8 期末手当 有り
- 9 保 険 社会保険・雇用保険有り（勤務条件による。応相談。）
- 10 職務内容 以下ア及びイの業務。
ア 埋蔵文化財保護事業の調査（現地発掘、出土品整理を含む）・報告書作成等に係る業務、文化財の普及啓発事業関連業務等
イ 埋蔵文化財保護事業の現地発掘 等
- 11 応募資格 以下アまたはイに該当する方。
ア 過去10年程度の間で大学又は大学院で考古学を専攻された方（在学中も可）で、文化財の保護と普及に関心と意欲のある健康な方
イ 過去10年程度の間で遺跡の発掘調査及び出土品整理作業の経験のある方で、文化財の保護と普及に関心と意欲のある健康な方
・地方公務員法第16条に該当する方は受験できません。
- 12 応募方法 所定の申込書（茅ヶ崎市社会教育課にて配布、市ホームページからも取得可）と作文「文化財保護専門員を志望する動機」（400字以内）を本人が茅ヶ崎市教育委員会社会教育課へ郵送または持参して提出すること。
- 13 申込締切 ①年間178日以内（週5日以内）希望の場合は令和5年1月31日（火）必着
②年間130日以内（週5日以内）希望の場合は令和4年6月10日（金）必着
- 14 選考方法 第1次選考 書類選考
第2次選考 面接試験
選考結果は、申込者全員に通知。
- 15 その他 提出を受けた関係書類（申込書、作文）の返却はしません。
①年間178日以内（週5日以内）希望の場合は随時の応募となるため、予告なしに応募を終了する可能性があります。事前にご相談ください。